

策定委員からの事前意見一覧

No.	頁番号	対象箇所		区分	確認内容	対応方針
1	計画(案) P4	第1章-2 少子高齢化とグローバル化の進展		追加	○「日本語教育支援」が必要な外国ルーツの児童生徒の人数と支援体制に關した注記があった方がよいのではないか。 ○『はちのへ市議会だより No.128』の答弁内容によると、現状として全市で15名であり青森県内では支援対象者が高い水準にある中で、さらなる講師の確保が必要であると記載されている。 ○今後、グローバル化の進展が見込まれ海外からの移住者を受け入れる可能性があるのであれば、対策を強化していく必要性の認識を示しておく方がよいと思う。	○支援が必要な外国ルーツの児童生徒数については、第3回の策定委員会でも説明したとおり、外国にルーツのある児童生徒をどのような基準で抽出するか、また、それに合致する詳細のデータがあるのか等考えると、正確なデータを出すことが難しい。 ○少子高齢化とグローバル化の進展では、グラフが既に3つ記載されており、さらに増やすと全体のバランスを考えたときに特に突出して見えてしまう。 ○以上を踏まえて、グラフの追加はしないこととしたい。
2	計画(案) P7	第1章-4 地域・家庭状況の変化	グラフ	追加	○「ひとり親世帯の増加」と本文にあるので、グラフはその資料に差し替えができないか。 ○「1世帯当たりの人口」のグラフが掲載されているが、これはむしろ高齢者のみの世帯の増加を示しているのではないだろうか。ひとり親世帯自体のデータがあった方が本文の根拠となる。	○ひとり親世帯数に関する正確なデータとして記載できるものがあるか確認中である。 ○グラフを作成できた場合には、掲載の可否について検討したい。
3	計画(案) P7	第1章-4 地域・家庭状況の変化	グラフ	追加	○文中には言及されていないが「ウェルビーイング」の中に含まれるものとして、自宅等やフリースクールでの教育を選択している児童生徒や、発達障害を含む「特別支援」が必要な児童生徒の状況と支援体制の現状を示すデータがあれば、それを掲載するべきではないだろうか。	○「4 地域・家庭状況の変化」は地域とのつながりの必要性について述べており、児童生徒に対する教育支援の必要性を示すデータは、タイトルと意味合いが異なってくる。 ○自宅やフリースクールでの教育を選択している児童生徒の正確な人数は把握しておらず、特別支援が必要な人数についても、対象となる分母がかなり狭い範囲となるため、これまでの第1章に掲載してきた各グラフとは性質が異なると考えている。 ○不登校や特別支援については、保護者の受け取り方としてあまり注目されたくないと思う方もいる可能性があるため、教育支援が必要な児童生徒の人数の掲載は控えたい。
4	計画(案) P16	第3章-3 学びを支える学習環境・指導体制等の整備 ②支援スタッフの充実	主な事業	追加	○「②支援スタッフの充実」の主な事業に「学校司書」は含まれないのか。全校配置が終了したので、今後は新たな事業とは認められないためか。	○計画(案)P12の「1 持続可能な社会を創るための資質・能力の育成」にある「③読書活動の充実」に、学校司書の配置を含む「学校図書館支援事業」を記載している。 ○また事業一覧P10「②支援スタッフの充実」に、再掲事業として本事業は掲載済みであり、「②支援スタッフの充実」に含まれていないというものではない。

策定委員からの事前意見一覧

No.	頁番号	対象箇所		区分	確認内容	対応方針
5	計画(案) P18	第3章-4 地域の教育力向上と地域コミュニティの基盤強化 ②講座・展覧会等の開催	主な事業	追加	○「図書館を核にしたまちづくり」を入れて欲しい。せめて、「②講座・展覧会等の開催」の主な事業として、博物館と並べて図書館にも言及してほしい。 ○図書館も「運営方針」の改定をしている。新たなキーワードは「集まる つなぐ 広がる 楽しむ 育む 図書館」となった。	○教育委員会には図書館のほか、是川縄文館や博物館などの文化施設があり、「核にした」という表現は強すぎる印象を与える可能性があるほか、図書館の新たな事業計画にも同様の記載はない。 ○計画(案)P18の「②講座・展覧会等の開催」の主な事業に「図書館各種展示・行事開催事業」を追加することで対応したい。
6	事業一覧 P4	No.19 マイブック推進事業	事業概要	追記又は修正	○「おすすめブックリスト『本はともだち』を発行する。」を追加できないか。 ○ブックトークの実施は単体の「事業」ではなく、今後は学校司書による通常の業務となっていくと考えられる。一方、ブックリストの作成は教育指導課の予算で行われている事業であるため。	○追記の可否について、現在担当課と検討中である。
7	事業一覧 P9	関連 教育関係者等研修会開催事業		確認	○「男女共同参画に関する教職員研修」ということだが、これはどのような趣旨の研修か。 ○女子児童・生徒や女性の教職員のジェンダー平等に関するものを想定しているとすれば、そのほかに性的マイノリティに関する啓発研修も必要ではないかと思われるが、本事業の教職員研修に含まれるか。	○広い意味で男女共同参画に関する研修に対応することとしており、ジェンダーレスや性的マイノリティ等も含んだ研修となっている。